

令和 7 年度養成研修対象者及び研修規模の検討

令和 6 年 10 月 7 日

これまでの経緯

令和6年度養成研修対象者等について

- 令和6年度の養成研修の対象者は、以下のとおりとしている。

【令和6年度養成研修対象者】

現に、国、地方公共団体又はそのいずれかの委託等を受けた機関が運営する外国人向けの相談窓口において、自らが相談対応者として又は相談対応者に対して助言・指導する立場の者として外国人からの相談対応業務に従事している者であって、上記機関や民間団体等が運営する外国人向けの相談窓口において、相談対応業務に一定期間従事した実務経験を有することが客観的に確認できる者。

- 令和6年度以降、講師の確保状況及び養成の規模等の運用状況を踏まえつつ、外国人の就労先や就学先等のほか、外国人からの相談に対応する民間団体等にも広げていくことを検討することとしている。

養成研修の対象者

対象者について

- 令和4年度の外国人の総合的な支援をコーディネートする人材の役割等に関する検討会の検討結果報告書において示されているとおり、まずは、認知度が高く、多くの外国人が相談に訪れる相談窓口が設置されている、F R E S C 及び外国人在留総合インフォメーションセンター並びに地方公共団体が運営する一元적相談窓口に、外国人支援コーディネーターを優先的に配置していくことが重要。
 - 上記の一元적相談窓口等は、令和4年4月1日時点で、全国に263箇所あることから、令和8年度までに、少なくとも300名程度の外国人支援コーディネーターを育成・認証することとしているところ、1回当たりの養成研修受講者が最大60名程度であることを踏まえると、全国の一元적相談窓口等へ外国人支援コーディネーターを配置するためには、優先的にこれらの機関に所属する職員を外国人支援コーディネーターとして育成・認証していく必要がある。
- 
- したがって、令和7、8年度の養成研修対象者は、令和6年度と同様に、一元적相談窓口等の職員を優先して決定することとしたい。

養成研修の規模及びスケジュール①

研修の規模について

令和7、8年度の養成研修においても、1回の研修規模は60名とする。
令和7、8年度は養成研修を各2回実施し、年間120名を育成・認証する予定。

研修実施スケジュール（イメージ）

令和7、8年度の研修実施スケジュールは、下記のイメージのとおり。
※各課程の実施時期については、前後する可能性あり。

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
第1回	養成課程①			実 践		養成課程②				認証
第2回				養成課程①		実 践		養成課程②		認証

養成研修の規模及びスケジュール②

研修対象者の拡大について

- 令和4年度の検討結果報告書では、300名程度を確保した後も、可能な限り早期に、一元的相談窓口等において600名の外国人支援コーディネーターの確保・維持を目指していくこととされている。
- 他方で、令和5年度の検討結果報告書においては、外国人からの相談に対応する民間団体等にも対象者の範囲を拡大することを検討することとされている。
- 以上を踏まえて、令和9年度以降の研修対象者を検討していく必要がある。

認証者数の推移及び対象者拡大（案）

年間120名を育成・認証することを前提とした場合の、認定者数（見込み）の推移は以下のとおり。



仮に300名程度を育成・認証したのちに、令和9年度から年間60名を民間団体等の職員とした場合には、一元的相談窓口等に外国人支援コーディネーター600名が配置されることになるのは、令和13年度となる。